

会議録要旨

会 議 名	令和8年度第1回港区特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和8年4月9日（木曜日） 午後6時から午後7時まで
開 催 場 所	区役所4階庁議室
委 員	（出席者） 古川史高・臼井浩之・石本幸夫・田中泉・堀信子・中野智江子・栗山由美・ 秋田恵・辻村法泰 （欠席者） 芝耕太郎
事 務 局	総務部長、参事（総務課長事務取扱）、総務係長、総務係員
その他出席者	区議会事務局次長
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	（1）政務活動費について （2）その他
配 付 資 料	[席上配付] 資料1 令和6年度各会派項目別支出状況 資料2 港区議会政務活動費審査会開催状況 資料3 政務活動費の使途基準に関する申し合わせ事項 資料4 区議会における政務活動費に関する意見について 参考資料1 社会経済の状況及び港区データ 参考資料2 公共料金の推移
会議の結果及び主要な発言	
会 長	1 開会
参事（総務課長事務取扱）	配付資料の説明
	2 議題 （1）政務活動費について

区議会事務局次長	資料 1 ～ 4 についての説明
総務課長	参考資料 1、2 についての説明
A 委 員	平成 4 年から交付額が据え置きされている現状に違和感を覚える。資料を見ると、広報費、広聴費が不足しているようだが、議員活動の特性から調査研究費を上げてほしい。人件費と事務所費については会派によって差があるが、費用は発生しているはず。金額を上げようという動きがあったのであれば、変わっていない理由は何か。
区議会事務局次長	事務局が把握している限り、政務活動費の金額についての検討はされていない。その前提として、過去、本審議会において何度か審議されており、透明性の確保と合わせて、現状維持の中で状況を見ていく必要があるという答申があったと認識している。港区議会政務活動費審査会を平成 28 年に設置し、透明性の確保への取組が進んでいく中で、同審査会の意見を踏まえて、議会内で議論が進んでいくものと認識している。
A 委 員	議論のペースが遅いように感じる。答申する事項として、政務活動費が項目に入っているのはいつからか。
参事(総務課長事務取扱)	答申の直近は令和元年度で、平成 28 年 4 月に港区議会政務活動費審査会を設置し、政務活動費の使途や適正な執行について継続して取り組むとともに、政務活動費の使途基準を明確にするため申し合わせ事項を定めるなど、使途の透明性の確保に向けた取組を進めているという状況を踏まえ、現状のまま据え置くことが妥当であるという結論となっている。諮問事項としては入っていた。 また、平成 18 年度に答申があり、増額することも考えられるという意見があったが、額の適否については、今後政務調査費の使途状況等を調査し、引き続き審議することとしたという結論になっている。
B 委 員	議員一人につき 15 万円を会派に支給するということだが、使途は会派が決めるのか。各個人に 15 万円の枠があるということなのか。
区議会事務局次長	大まかな使途というのは、各会派の担当者が調整している。各会派がどのような運用をしているかは把握していない。
B 委 員	個人的な活動費用に政務活動費が充てられているかは不明ということか。
区議会事務局次長	おそらく充てられており、報告されていると認識している。
B 委 員	長い間改定されず、この間の物価の推移を見ると上げた方がよいと思うが、各会派の支出状況によると、交付額に対して、不足額がそれほど大きいと思えない。過去を遡っていくと、必ずしも不足していたわけではないと思う。交付額ギリギリで使っていたのか。
区議会事務局次長	区議会でも、実績額を記載した資料で報告するのがよいという話にはなっていたが、現状 15 万円の枠の中で抑えて使っていることや私費で賄っている部分もあるため、その資料までは揃っていない。 そのため、令和 8 年度については、仮に 15 万円を超えてしまったとしても、政務活動費として使ったものは全て記録して、それを報告していくべきという話になっている。現状、不足額があまりないが、交付額が足りているということではないと理解いただきたい。
B 委 員	現状の資料を見る限りは、それほど不足しているという印象ではない。

C 委 員	資料4に関して、今までは実施できていたが、物価上昇等によりできなくなって、その結果、不利益が生じているという意見はあるか。 できなくなった結果、不利益が起きていないということであれば、必要ではないという捉え方もできる。
区議会事務局次長	研修や広聴のための会合出席にかかる会費などを私費で賄い実施しているという意見があった。 また、例えば不動産鑑定などの周辺状況に関する調査委託をすることで、施策について意見を言いたい、その根拠となる調査ができないので、なんとかできる範囲で伝えているものの、十分に満足できるような結果を出せていないという意見があった。
D 委 員	会派によって仕訳が異なっており、政務活動費審査会での審査討議資料によると、使途を検証しようという趣旨の議論もある。 現状の金額が妥当かつ適切か、現在の資料だけでは判断しにくい。
E 委 員	具体的に増額の目的や金額が提案されないと難しい。物価指数ベースで上げればよいのかといえば、そうではないという会派もあるはず。審議に当たり、この目的でこれくらいの額が必要であるという金額を出してもらった方がよいのではないか。また、家賃などの土地に関わる物価指数も変わってきていることから、港区と類似している区の政務活動費はどれくらい交付しているかについての資料もほしい。現状の資料から上げ幅を決めるという話ではないと思う。返金している会派もあるので、区議会で意見がまとまらなないと審議が難しいと思う。
F 委 員	会報を出す議員と出さない議員がいる。会報を見れば、その議員がどのような活動をしているか理解できるが、会報を出していない議員については、議員として区民のためにどのような活動をしているかが全く理解できない。
G 委 員	会派によって支出項目の割合に差がある。赤字の会派については、どのように補填しているか疑問に思う。また、全く使用していない会派もある。客観的に見るのであれば、一律15万円ではなく、活動に見合った費用にした方がよいのではないか。政務活動費を使っていない会派は、あまり活動していないように見受けられる。額も使途も分からない。本当に足りないのであれば、物価も上がっている、活動に必要なお金はつけるべきだと思うが、使途は分かるようにすべき。
H 委 員	令和7年10月20日の当審議会資料で23区の政務活動費が示されているが、第1ブロック（千代田区、中央区、港区、新宿区）では差がなく、港区が低いわけではないという認識である。どのように政務活動費を使用しているかという、資料では広報費が最も多い。デジタルが普及しても、印刷物は必要だという議員もいる。足りない私費で出しているという議員もいる。先ほどの区議会事務局次長の説明で、令和8年度は15万円を超えたとしても、政務活動費として使ったものは全て記録して積み上げるということなので、今ではなく、実際の不足額をしっかりと見極めてから、次回の審議会でも審議したらよい。
会 長	資料1の支出内訳が形式的に見える。明らかに政務活動費として何とか整理しようというようにしか見えない。各議員の持ち出しは多いのではないかと推察する。しかし、その部分については資料に出てきていない。 問題は、上げるのか、上げないのか。上げるとすればどのくらい上げるのか。その2点がある。まず、上げるのか、上げないのかという議論のために、さらにどのような資料が必要なのか、またはどのような方からの意見を聞いたらよいのかという点について、各委員の意見を聞きたい。

A 委 員	本審議会で諮問されているので審議はすべきだが、この状況で決めるのは難しい。また、今回の資料を見ると、決められた額を超えたら私費で出せばよいとしていることに違和感がある。令和元年度の答申に対しての反応がなく、有識者が集まる政務活動費審査会があるのに動きがなかった。委員として意見を答申としてまとめたい。しかし、金額に及ぶ内容をまとめるのは難しい。
B 委 員	過去、同じような推移で不足していたのか、実情が知りたいところだが、もう少し先も見ないと分からない気がするので、なかなか結論が見いだせない。ただ、消費者物価指数の動向をみると、直近の数年間で 10% ぐらいは上がっているため、そのくらいは上げてよいのではないか。令和 6 年度の各会派の不足分を見ると数パーセントが多いので、10% 上げれば補えると思う。その用途については、有識者による政務活動費審査会で審査してもらえばよい。本審議会としては、枠として 10% 程度上げればよいのではないかと思う。
E 委 員	現在の支出状況に計上されていない経費があるなら、その支出状況を根拠に議論するのはありえないと思う。そのため、ここで結論を出すのはどうなのか。区民感情として実態に基づき慎重に審議すべきだと思う。
D 委 員	今回の議論は非常に難しい。支出内容や解釈、活動内容も会派によって異なり、現状の資料では具体的な用途内容が見えず、妥当性の判断が難しい。会派の重点活動や戦略・目的が見えないので、経費額が妥当か分からない。
H 委 員	上げなくてよいとは思っていない。今の港区の交付額は他区と比べて低いわけではないが、これからは上がっていくべきだと思う。ただ、上げるということはこの場で決めるのは非常に難しい。今年度から使ったものは全て記録して積み上げ、その結果で上げていくという方向でよいと思う。
G 委 員	用途を確認し、必要であれば、物価上昇もあるので増額など考えられるとよい。
会 長	他に資料が出たとしても現時点で上げる、上げないということを本審議会として決められないということが総意だとすると、これ以上議論しても進まない。本日までの意見を、今後の議論へ向けたものとして、次期審議会においても継続して議論してほしいということも込めて、事務局で意見を整理した上で、答申にまとめるということではいかがか。
全 委 員	異議なし
会 長	区議会事務局においても、議員や会派の意見があれば、適宜出せるようにしてほしい。
参事(総務課 長事務取扱)	答申について、区長への手交は実施したい。日程調整は改めて事務局が行う。
会 長	本日の審議はここまでとする。
会 長	3 閉会